

令和6年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋市中川区社会福祉協議会

令和6年度 事業計画

少子高齢化・人口減少がすすみ、関係の希薄化や担い手不足などの地域社会を支える力の弱まりとともに、地域における生活課題や社会的孤立の問題の深刻化が危惧されています。また、コロナ禍の影響や近年多発する各地の災害は、国や行政だけではなく、住民自らが地域や人との関わりについて、あらためて考えるきっかけともなり、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助けあいながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現がより一層目指されています。

本会では、「地域共生社会」の実現を目指し、関係機関と連携・協働しながら、地域福祉推進協議会をはじめとする地域団体への支援、地域のあらゆるニーズと社会的課題に応えるための各種事業を行います。

名古屋市から受託し、令和6年度から全市で本格実施となる「重層的支援体制整備事業」では、これまでの地域福祉推進の取り組みや既存の各分野のネットワークを活かして、多機関協働による「制度の狭間」を生まない「相談支援」、居場所づくりや就労・社会参加などを支援する「参加支援」、地域への関心を高めながら、地域ぐるみで交流や学びの機会をつくる「地域づくり支援」の3つの取り組みを一体的に行います。

地域福祉推進協議会の支援では、学区の実情や希望に応じながら、ふれあい給食サービス事業をはじめとする事業実施に協力、地域支えあい事業については新規実施学区の拡大、既存実施学区の取り組み充実を図ります。

ボランティア講座では、地域生活を支える「生活支援」の担い手を増やすことを目的として、傾聴ボランティア講座を開催し、ボランティアグループのメンバーを増やすことで、潜在的なニーズにも応えられる体制を整備します。

新たに令和6年度から5年間を計画期間とした「第5次中川区地域福祉活動計画」では、これまでの計画の基本理念「和 輪 話 わっ!!と みんなでつくろう 支えあいのまち」を継承し、住民や関係機関とともに、人と人とのつながりが感じられ、誰もが役割と生きがいを持つことができる環境づくりや、困りごとを抱えた人たちを受け止め支えあえる仕組みづくりに取り組めます。

【事業方針】

1 地域福祉活動の推進

○ふれあい給食サービス事業などの地域福祉推進協議会活動やふれあい・いきいきサロン、子ども食堂などの相談支援及び助成事業を通じて地域における福祉活動の進展を図ります。また、住民が身近な人の困りごとを受け止め、住民自身の力で解決に結びつけていく「地域支えあい事業」の充実・拡大を図ります。

○地域住民及び公私の社会福祉関係機関・団体とともに「第5次中川区地域福祉活動計画」を推進します。

○重層的支援体制整備事業の実施、また、地域包括ケア推進会議や障害者自立支援連絡協議会など、分野別の会議への参画を通じて、これまで以上に各種支援機関・団体と密接に連携し、住民の抱える福祉的課題に対応します。

○さまざまな住民ニーズに応えるため、「高齢者はつらつ長寿推進事業（市委託事業）」、「高齢者寝具洗濯乾燥サービス事業」、「車いす・車いす対応福祉車両の貸出事業」、「生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業）」などを実施します。

○各種団体が実施する福祉事業へ主に共同募金を財源に助成し、住民主体の福祉活動などへの支援を行います。

2 ボランティア活動の振興

○地域福祉推進の主な担い手であるボランティアへの相談・支援を行うとともに、身近な地域で誰もがができるちょっとした活動や、興味・趣向をふまえた活動を提案し、ボランティア増加につながる取り組みを行います。

○福祉やボランティア活動への理解を深めるため、「地域の底力を応援助成事業」やボランティア講座を行います。また、地域団体・関係機関が実施する担い手養成・育成事業への協力や学校等での福祉教育を行います。

3 法人運営・その他活動

○公共性・公益性の高い社会福祉法人として、ふさわしい事業を適正に行うため、法令遵守や透明性の確保に引き続き努めます。

○事業実施に必要な財源確保に向けて、賛助会員の募集や赤い羽根共同募金運動への協力など、各種団体の協力を得ながら効果的に取り組みを進めます。

【実施事業】

1 地域福祉活動の推進

- (1) 地域福祉推進協議会活動への助成・支援・研修の実施
- (2) ふれあい給食サービス事業への助成・支援・研修の実施
- (3) 地域支えあい事業の支援（活動対象が高齢者の場合、市委託事業）
- (4) **第5次中川区地域福祉活動計画の推進及び推進委員会の開催【新】**
- (5) 「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けての取り組み
（地域包括ケア推進会議への参画）
 - ① 生活支援部会（生活支援連絡会）の開催
 - ア 生活支援ガイドブックの更新
 - イ 地域活動の参加促進（セカンドステージセミナー）
 - ② 介護予防、及び全体に関わる取り組み
 - ア サロン交流会の開催
- (6) 重層的支援体制整備事業の実施（市委託事業・市社協共同事業）
 - ① 多機関協働事業
 - ア 重層的支援会議の開催
 - イ 福祉専門職連携の集い開催
 - ② アウトリーチ等を通じた継続的支援
 - ③ 参加支援・地域づくり支援
 - ア つながりづくりの拠点「よりみちステーション」の運営
- (7) 各分野別事業及び助成
 - ① 高齢者福祉事業
 - ア 高齢者はつらつ長寿推進事業（愛称：みつば会）の実施（市委託事業）
 - イ 高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施（市委託事業）
 - （ア）サロンへの助成、サロン活動の普及・啓発
 - （イ）サロン交流会の開催【再掲】

- (ウ) 生活支援連絡会の開催【再掲】
- (エ) 生活支援ガイドブックの更新【再掲】
- (オ) 地域活動の参加促進（セカンドステージセミナー）【再掲】

- ウ 高齢者寝具洗濯乾燥サービス事業の実施
- エ 車いす及び車いす対応福祉車両の貸出
- オ 学区敬老行事等への助成
- カ 民生委員児童委員協議会、老人クラブ実施事業への助成
- キ 地域包括ケア推進会議等への参画

② 障がい者福祉事業

- ア 車いす及び車いす対応福祉車両の貸出【再掲】
- イ 手をつなぐ育成会実施事業への助成
- ウ 特別支援学級・学校卒業生への祝い品の贈呈
- エ 障害者自立支援連絡協議会への参画

③ 児童福祉事業

- ア 子ども会等実施事業への助成
- イ 保育所卒園児への祝い品の贈呈
- ウ 保育協会等実施事業への助成
- エ 学童保育連絡協議会実施事業への助成
- オ 子ども食堂の支援
- カ 主任児童委員連絡会実施事業への助成
- キ シェアブックス事業への助成
- ク 子育て支援ネットワーク連絡会への参画

④ 低所得者福祉事業

- ア 生活福祉資金の貸付（県社協委託事業）
- イ 生活困窮者に対する緊急援護事業の実施

⑤ 福祉団体等への助成事業

- ア 地域の底力を応援助成事業の実施
- イ 地域福祉やまちづくり等各種団体実施事業への助成
- ウ その他社会福祉活動の振興に資する各種団体実施事業への助成

(8) 職員の学区担当制による地域福祉活動の相談支援

2 ボランティア活動の振興

(1) ボランティアセンターの運営

- ① ボランティアに関する相談・調整及びボランティア情報の提供
- ② ボランティアに対する支援（ボランティア登録・保険受付）

(2) ボランティア養成・育成、ボランティア体験

- ① **傾聴ボランティア講座の開催【新】**
- ② 生活支援ボランティア「地域の応援団ボランティア」グループへの支援
- ③ 地域団体・関係機関のボランティア講座への実施協力及び活動紹介

(3) 学校等における福祉教育の推進

- ① 学校等における福祉体験学習・職場体験等への協力
- ② 福祉教育ボランティアの育成・支援
- ③ 福祉体験教材（車いす、点字器、高齢者疑似体験セット等）の貸出

(4) 災害ボランティアセンター・災害ボランティアの普及啓発

- ① 災害ボランティアグループへの支援
- ② 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
- ③ **防災・減災イベントでの啓発活動【新】**

3 法人運営・その他活動

(1) 理事会・評議員会等の開催

(2) 財源の確保、基金の運営

- ① 賛助会員の加入促進
- ② 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力
- ③ 地域福祉基金の運営

(3) 在宅サービスセンター施設管理・貸出

(4) 広報啓発活動

- ① 広報紙「W e l なかがわ」の発行
- ② ホームページ、ブログ、YouTube による情報発信
- ③ 在宅サービスセンターにおける各種チラシ・情報紙等の配布・配架

(5) その他

- ① 中川区西部いきいき支援センターへの運営協力
- ② 中川区介護保険事業所への運営協力
- ③ 市社協なごや・よりどころサポート事業への参加
- ④ 職員の資質向上のための研修の実施